

平成 26 年度第 1 回門真市社会教育委員会議 会議録

日 時 平成 26 年 8 月 26 日（火）午後 3 時 00 分から 4 時 23 分まで
場 所 市立文化会館 1 階 ホール
出席者 萩原委員・木ノ下委員・岡田委員・川崎委員・脊戸委員・桂委員・木下委員
事務局 柴田生涯学習部長・山田生涯学習部次長・牧藪生涯学習課長
丹路スポーツ振興課長・西中図書館長・上田生涯学習課長補佐
東田生涯学習課長補佐・十河スポーツ振興課長補佐・竹本図書館長代理
藤田生涯学習課主任・小寺生涯学習課係員
欠席者 古川委員
傍聴者 なし

<小寺生涯学習課係員>

それでは、定刻になりましたので、平成 26 年度第 1 回社会教育委員会議を開催いたします。はじめに、生涯学習部長の柴田よりご挨拶申し上げます。

<柴田生涯学習部長>

教育委員会生涯学習部の柴田でございます。委員の皆様におかれましてはご多忙の中、お集まりいただきましてありがとうございます。厚く御礼申し上げます。本来であれば教育長が参りまして御挨拶させていただくべきところではございますが、生憎公務が重なりましたので、私からご挨拶申し上げます。まず、お手元にお配りしておりますのは、3 月末に策定いたしました、本市で初めての生涯学習に関する基本的な方向を明らかにする生涯学習推進基本計画でございます。今後はこれに基づき、社会教育施設等の活動拠点整備を初めとして、市民の学習支援、また、様々な主体との連携協力というような、協働を基軸とした学習ネットワークの強化を柱に、文化スポーツ等の自主的な活動を支える環境整備や、仕組みを強化してまいりたいと考えております。最近、特に少子高齢化に伴う人口減少時代を迎え、門真のまちを、高齢者のみならず子どもや子育て世代にとっても、自主的、自発的な活動に取り組みやすい、魅力あるまちにするため、生涯スポーツの振興や、子ども読書活動の推進、子育て支援など様々な学習活動の支援方策の模索が今後必要であると認識しております。その中で、図書館、公民館、文化会館、スポーツ施設をはじめとする、いわゆる生涯学習活動の拠点となる社会教育施設につきましては、施設整備の充実とともに、市民の自発的な活動そのものや、取り組みの成果が発揮され、循環できる運営方法についても重視してまいりたいと考えております。そのような視点から、これまで市民文化会館ルミエールホールや市民交流会館中塚荘、また、生涯学習複合施設である門真

市民プラザ、それからスポーツ施設のテニスコートと青少年運動広場、これらの運営につきましては、NPOやボランティア団体との連携を前提とした、指定管理者制度を既に導入しております。これは単に経費縮減という行革からの観点だけではなく、官と民、そして民と民との協働をメインとした活性化をねらって導入しております。今後においてもその他の既存の施設、更に28年度オープン予定の新総合体育館、また近い将来建設を予定しております図書館と文化会館機能を併せ持った、新しい生涯学習の複合施設、これらの施設の運営の在り方について検討し、市民の学習や交流拠点であるそれぞれの施設の目的達成の最大化を図ることが必要であると考えております。生涯学習は様々な課題解決だけではなく、魅力ある総合的な活動に繋がる原動力であり、まちや人の活気に繋がるものであると考えております。時代の変化に連動した市民の皆さんの思考や動向に対応できる生涯学習支援施策を今後展開していくために、今後とも、委員の皆様には高い識見と豊かな経験から忌憚のないご意見を賜りたいと考えております。そのことをお願い申し上げまして、簡単ではございますがご挨拶といたします。

<小寺生涯学習課係員>

次に、事務局より委員の皆様方を名簿順にご紹介いたします。資料1、門真市社会教育委員名簿をご覧ください。大阪樟蔭女子大学教授の萩原雅也委員でございます。大阪大学コミュニケーションデザイン・センター特任准教授の木ノ下智恵子委員でございますが、本日は少々遅れて来られるとのご連絡をいただいております。大阪府立門真なみはや高等学校校長の岡田正次委員でございます。門真市立小・中学校校長会、門真市立第五中学校校長の川崎誠剛委員でございます。門真市立小・中学校校長会、門真市立砂子小学校校長の脊戸利子委員でございます。元大阪府立門真スポーツセンター館長の桂千恵子委員でございます。一般財団法人大阪府男女共同参画推進財団統括ディレクターの木下みゆき委員でございます。なお、元門真市立中学校スクールカウンセラーの古川秀明委員でございますが、今回は欠席されております。

それでは、これより案件に入りますが、案件2において議長が決定するまで、引き続き事務局が進行させていただきます。はじめに、案件1、門真市社会教育委員会議運営要領の制定について、文化・国際交流グループ長の東田よりご説明いたします。

<東田生涯学習課長補佐>

それでは、案件1、門真市社会教育委員会議運営要領の制定について、ご説明申し上げます。次の案件である議長及び副議長の決定につきましては、新たに委員を委嘱した最初の会議におきまして、その都度、互選により定めることを決めておりましたほか、会議の公開方法もその都度決定しておりましたが、新たに委員の皆様方を委嘱したことを機に、資料2の門真市社会教育委員条例第5条「この条例に定めるもののほか委員の会議その他

運営について必要な事項は、委員が会議で定める。」という規定に基づき、資料3の門真市社会教育委員会会議運営要領を定めてはどうかと考えております。内容につきましては、第2条におきまして議長及び副議長を委員の互選により定めることを規定したほか、第3条において会議の成立要件を、第4条から第10条までにおいて会議の公開などを定めております。この要領（案）についてご了承いただきましたら、本日付で施行したいと考えております。以上で、案件1の説明を終わります。

<小寺生涯学習課係員>

ありがとうございました。それでは、本件について、ご質問やご意見はございませんでしょうか。

無いようでございますので、本件について賛成の方は挙手をお願いいたします。

【全員挙手】

ありがとうございました。それでは、賛成多数により、門真市社会教育委員会会議運営要領を定めさせていただきます。

それでは、次に案件2、議長及び副議長の決定を行います。ただ今定めました運営要領第2条に基づき、議長又は副議長は、委員の互選により定めるとしていることから、委員の皆様方からご意見をいただきたいと思います。どなたかご意見をいただけますでしょうか。

<川崎委員>

議長には大阪樟蔭女子大学教授で、大阪府教委の主任社会教育主事もされておられました萩原委員を、副議長につきましては、昨年度、議長を務めていただきました桂委員を推薦いたします。

<小寺生涯学習課係員>

ただ今、議長には萩原委員を、副議長には桂委員をというご意見がございましたが、いかがでしょうか。

【異議なしの声】

異議なしのお声がございましたので、本件について賛成の方は拍手をお願いいたします。

【賛同の拍手】

ありがとうございました。それでは、賛成多数により、門真市社会教育委員会会議の議長を萩原委員、副議長を桂委員に決定いたします。

それでは、萩原委員、桂委員はそれぞれ議長席、副議長席へ移動をお願いいたします。

【議長・副議長席へ移動】

それでは、この後の進行を萩原議長をお願いいたします。

<萩原議長>

皆様改めまして、議長に選出いただきました大阪樟蔭女子大学の萩原でございます。どうぞよろしくお願いいたします。本日、事務局からたくさんの資料をいただいておりますが、生涯学習の計画が策定されたということで、この後2年間に亘ってこの計画に基づき、色々なことをこの会議の中でご意見いただいて、そして最後にそれらを纏めて、門真市の方にも何らかの形で反映できるように考えていければと個人的には考えております。

それでは早速、案件3、社会教育委員の役割について、事務局より説明をお願いします。

<藤田生涯学習課主任>

それでは、案件3、社会教育委員の役割について、事務局よりご説明いたします。本件につきましては、委員の8名のうち4名が新たに委嘱されたことを踏まえ、社会教育委員及び本市の社会教育に関する資料を提供し、今後の議論の礎にさせていただこうとするものです。はじめに社会教育委員のことについて、次に門真市のことについて、最後にこれまでの門真市社会教育委員会会議のことについてご説明いたします。既に継続して委員をしていただいている方には既知の情報もあろうかとは存じますが、ご了承よろしく願いいたします。

それでは、資料4、わたしたちのまちの社会教育委員さんというパンフレットをご覧ください。まず、裏面の社会教育委員とは？をご覧くださいませでしょうか。「社会教育委員とは、社会教育法に定められており、都道府県及び市町村の教育委員会に委嘱された非常勤の特別職の地方公務員で、学校教育及び社会教育関係者、家庭教育の向上に資する活動を行う方が委嘱されています。」次に、社会教育委員の役割は、地域の社会教育に関する諸計画の企画・立案、教育委員会の諮問に対しての意見具申、地域の課題解決などに必要な調査研究が挙げられます。このことは、その下に参考として掲載されている社会教育法第17条などに明記されています。社会教育委員を置くことは、社会教育法上任意ですが、全国の配置状況のうち市及び区で見れば97.4%と、ほぼ全てに置かれています。時間の都合上、パンフレットの中にある他市の状況等は、またお時間のあるときにご覧ください。

次に、資料5、社会教育委員のためのQ&A（抜粋）をご覧ください。本日は、このうち2問をご紹介します。

まず、Q7の下線部をご覧ください。社会教育委員の職務の中に、「教育委員会の諮問に応じ、意見を述べることについて、教育委員会が社会教育事案として協議が必要であると判断するものについては、教育長によって社会教育委員の会議に諮問されることが求められるのである。また、教育委員会から諮問される事項は当該地域の教育課題を反映した内容となることが予想される。たとえば、地域の教育力を高めるために社会教育行政は何をすべきか、学校支援活動を拡充するために公民館はいかにあるべきか、社会教育における

学習成果を活用するために必要な方策は何か、新しい公共づくりに社会教育はどう取り組めばよいか、などが諮問の内容としてあげられよう。定めた論点に従い、会議において議論を重ね、実効性のある行政施策に結びつくような答申をまとめることが期待される。この答申を受けて、教育行政の新しい施策へとつながれば、社会教育委員の会議の存在意義が明確になり、教育全体の活性化をもたらすことになる。」とあります。本市の社会教育委員会議につきましても、これまで教育委員会が諮問したことはなく、会議の案件において助言を求めるという形を踏襲してまいりましたが、今後のあり方につきましても、次の案件4でご議論いただきたいと考えております。次に、Q12の下線部をご覧ください。社会教育委員会議について、「地方の社会教育の推進に対し、多大な役割を期待され創設された社会教育委員制度であるが、その形骸化が指摘されて久しい。しかし近年社会教育委員の会議が教育長より積極的に諮問を受け、調査研究を行い「答申」等の形式で、教育委員会に政策提言を行っている姿も多くみられる。こんにち政策提言や活動する社会教育委員が望まれているのであり、このような姿が社会教育委員制度の活性化に直結するといえよう。」とあります。調査によると、過去5年間における全国の市町村社会教育委員の会議による答申等の件数は76件だそうです。これは社会教育委員を設置している市町村が1,652であることを踏まえると大変少ない割合になっておりますが、私どもは社会教育委員会議の活性化を通じて、社会教育行政を充実させ、本市における生涯学習社会の実現を図りたいと考えておりますので、私どもからも積極的な問題提起を行ってまいりたいと考えております。社会教育委員会議の全国的な課題などにつきましては、お手元にあります冊子「コミュニティ形成に寄与する社会教育推進体制の在り方に関する課題研究」に詳しくありますが、時間の都合上、配付のみとさせていただきますので、またお時間のある時にご覧ください。

次に、門真市のことについてご紹介いたします。お手元にございます、市制施行50周年記念誌2013門真市勢要覧という冊子をご覧ください。そちらの2ページをお開き下さい。また、資料6、門真市の社会教育に関する年表も作成しております。併せてご覧ください。本市は51年前の昭和38年に人口6万6582人をもって、それまでにあった4村が合併し誕生しました。このとき、教育委員会事務局に学校教育係と社会教育係を設置し、本市の社会教育行政がスタートしています。また、翌年には社会教育委員条例を制定しておりますので、今年は、門真市社会教育委員会議設立50周年という節目の年にあたります。次に冊子の26ページをご覧ください。本市には多くの史跡のほか、図書館、公民館、歴史資料館などの社会教育施設がございます。それらの施設の多くは本市が人口増加率全国第1位を記録した昭和40年以降、段階的に設置してきました。近年では、平成18年から本市に導入した指定管理者制度を、市民との協働を重視した新しいスタイルで拡充させているほか、平成26年3月には、桂副議長に策定委員会副委員長としてご参画いただき、門真市生涯学

習推進基本計画を策定したところでございます。

この、本市の社会教育行政の基礎となる門真市生涯学習推進基本計画について、お手元の冊子を活用してご紹介いたします。冊子の9ページをご覧ください。こちらのページには基本理念をわかりやすく表現した合言葉として、「みんなでつくろう！おもしろいまち・おもしろいまち門真！」というフレーズを掲げております。また、次のページでは4つの基本目標と6つの計画の柱を定めました。その次、12ページからは44の基本施策をコラムや事例を紹介しながら掲載しております。また、60ページをお開きいただけますでしょうか。60ページでは、委員の名簿やスケジュール等を書いております。この計画は、様々な立場の方にご参画いただきながら、多くの市民の皆さんや職員を巻き込み、2年間かけてアンケート調査やヒアリング調査、職員研修やフォーラムを積み重ねてきました。策定までの経過は、これこそが生涯学習であったと感じております。今後は、生涯学習部のみならず、他部署や市民の皆さんと連携し、この計画の実現を目指してまいりたいと考えております。

次に、この計画の実現を推進する私ども生涯学習部についてご説明いたします。資料7、生涯学習部体制一覧をご覧ください。本市の社会教育行政を推進する生涯学習部におきましては、生涯学習課、スポーツ振興課、図書館の2課1館を置き、施設の管理運営や事業の実施を行っております。また、生涯学習部が所管する14施設のうち図書館、図書館分館、歴史資料館、公民館、文化会館を除く9施設で指定管理又は管理の一部委託を行っております。本市の正職員は30人ですが、非常勤嘱託職員や指定管理職員などを含めると、106人が社会教育行政に携わっております。

次に、門真市社会教育委員会議のことについてご紹介いたします。資料8、平成25年度門真市社会教育委員会議の会議録（議事要旨）をご覧ください。昨年度は門真市社会教育委員会議を2回開催し、内容といたしましては、第1回におきましては、新規事業の進捗状況の確認、門真市生涯学習推進基本計画についての意見交換などをおこないました。次のページをご覧ください。第2回門真市社会教育委員会議におきましては、新年度の事業計画や予算のうち社会教育関係団体への補助金予算額の検討、門真市社会教育関係団体登録の更新の審議などを行いました。詳細な会議録につきましては、それぞれ20ページほどにまとめ、ホームページでも公開しておりますが、この後お声掛けいただければプリントアウトしてお渡しいたします。また、資料9、門真市社会教育関係団体登録団体一覧をご覧ください。門真市では、社会教育関係団体のうち登録団体の制度を作っておりまして、PTA協議会や文化協会など、本市の社会教育関係団体の登録を行っております。また、社会教育関係団体の登録は、次の資料10、門真市社会教育関係団体の登録に関する要綱第4条に基づき、社会教育委員会議に諮り、決定しております。登録の有効期間は3年で来年の3月末には、2年前に登録の更新を行いました、2団体の登録期限が満了するため、こ

これらの団体からの更新の申請があれば、また新規の申請があれば次回会議で登録の可否について諮ります。

次に、資料 11、平成 26 年度社会教育関係事業計画及び予算をご覧ください。この資料は前回の社会教育委員会議の資料として、生涯学習部が平成 26 年度に行う事業の内容及び予算をまとめたものでございます。本日は事業の詳細のご説明は省略いたしますが、基礎資料として配布させていただきますので、関心のある事業などがございましたらご質問ください。

社会教育委員の役割につきましては、冒頭に社会教育委員に求められる一般的な役割を述べたのみでございますが、今後の門真市社会教育委員会議のあり方につきましては、案件 4 において私どもの考えておるところを申し述べます。大変長くなりましたが、以上で案件 3、社会教育委員の役割についての説明を終わります。

<萩原議長>

ありがとうございます。お配りいただいた資料についてご説明いただきましたが、たくさん資料がありますので全部に目を通すのは難しいかと思いますが、資料または今の説明に対して何かご質問、ご意見がございましたらお願いします。

よろしいでしょうか。この後案件 4 で今後のことについてご説明いただきますので、その時にも資料のことについてご質問があればお聞きしたいと思います。

それでは、案件 4、今後の門真市社会教育委員会議について、事務局より説明をお願いします。

<牧菌生涯学習課長>

それでは、案件 4、今後の門真市社会教育委員会議について、ご説明いたします。今後の門真市社会教育委員会議のあり方につきましては、委員の皆様において協議いただくべきところではございますが、まずは事務局の考えをご提案し、それをたたき台としてご検討いただければと存じます。

年 2 回開催している門真市社会教育委員会議の案件につきましては、これまで、その都度議長と調整を図りながら、概ね、社会教育事業全体の実施報告とこれからの事業計画をご説明し、委員の皆様からご助言をいただくという形式をとってまいりました。これにより、各事業において改善が積み重ねられてきたところではございますが、ご審議いただく領域が非常に広範であるため、なかなか議論を深めることが難しいという課題がありました。そこで、門真市社会教育委員会議の活性化と実効性の向上を図るため、2 年間の任期を通じて特定のテーマについてご審議いただき、任期の終わりには門真市社会教育委員会議から門真市教育委員会に対して、そのテーマについての提言をいただくことができない

かと考えております。これまで門真市社会教育委員会が提言をつくられたことはなく、全国でも提言等を過去5年間に行った市町村の社会教育委員会は全体の5%程度と少ないのですが、任期において提言という一つの目標を設定することにより、委員の皆様におかれましても、私ども市職員におきましても、より積極的かつ効果的な会議となるのではないかと思います。

また、どのようなテーマについてご審議いただくかにつきましては、「子どもの学習機会の充実」を提案したいと考えております。本市では、「子ども」「女性」「コンパクトシティ」をキーワードとした施策を推進しておりますことから、門真市生涯学習推進基本計画におきましても基本施策の6つ目に「子どもを育む取り組みの推進」を挙げ、本市やこの世界の将来を担う子どもを育む取り組みを重視しております。そこで、複数回にわたって、市内の子どもの学習機会の現状把握、様々な分野ごとの分析、他市の事例の収集、審議などを行い、新たにこのような取り組みを奨励してはどうか、限られた予算と人員の中でもこのような連携によって充実させていってはどうかといった、子どもの学習機会を充実させることにつながる提言をいただきたいと存じます。ここで資料12をご覧ください。これは今回の提案にあたり、早速、生涯学習部で所管する施設等が子どもを対象として行っている事業や講座等を大きく3つの時期に分けて項目だしを試みたものです。以上、提言をいただくこと、「子どもの学習機会の充実」をテーマとすることについて、事務局の提案をご説明いたしました。ご審議のほど、よろしくお願いいたします。

<萩原議長>

ありがとうございます。案件4、今後の門真市社会教育委員会についてということで、事務局より説明いただきました。資料12に事業等の一覧を纏めていただいておりますが、先ほどの資料も全てここに係ってくるということですね。全てこれまでの門真市のことでありますとか、或いは社会教育委員会の役割というようなことをご説明いただきましたが、そこまで含めまして、只今の案件4、或いは案件3の説明について、まずご質問、ご意見等お願いできますでしょうか。

まず、この2年間の会議で、テーマを決めて話し合い、纏まった意見を事務局に提案することにつきましてはよろしいでしょうか。今までの社会教育委員会、門真市でやってこられたやり方とは変わってくるかと思いますが、それをまずご了解いただきたいと思います。ご了解いただけましたら、次はテーマについてですが、事務局から子どもの学習機会の充実ということで提案がありました。今回、学校教育の関係者が多く委員となっておりますので、このテーマについてお話するのは相応しいかと思いますが、子どもの学習機会の充実というテーマで話を進めるということではよろしいでしょうか。

<木下委員>

子どもの学習機会の充実というテーマに関しましては賛成いたしますが、確認させてい

ただきたいことがございます。資料 12 で、乳幼児・小学生・中学生という対象別で事業の一覧表をお示しいただいておりますが、子どもの学習機会の充実というテーマで議論させていただくときに、直接子どもを対象とした事業だけではなく、家庭や学校に対しての働きかけやサポートなどの間接的なことについても、議論の対象になるという捉え方でよろしいでしょうか。家庭や学校、または地域の繋ぎ手がないと、子どもに直接働きかけるとするのはなかなか難しいと思いますので、そういうことも重要ではないかと感じた次第です。

<萩原議長>

ご指摘のとおりだと思いますが、これについてはいかがでしょうか。

<藤田生涯学習課主任>

勿論、木下委員お見込みのとおりでございます。子どもの学習環境を充実させるためには、その担い手を増やす必要があると考えておりますので、市民の方にご協力をお願いすることや、学校への支援などを行うこともあろうかと思っておりますし、そのための仕組みを作ることも重要かと思っておりますので、その辺りもご提言の中に含んでいただけましたら大変ありがたいと思います。

<萩原議長>

広くお話しただければということですね。まずテーマのことについてお話が出ていますが、その他はいかがでしょう。

無いようでしたら、資料のことについていくつか確認したいと思います。子どものことについて、門真市の生涯学習推進基本計画ではどういう風にかかれていたのか、もう少しご説明いただけますか。

<藤田生涯学習課主任>

では生涯学習推進基本計画の策定担当をさせていただきました私からご報告させていただきます。先程事務局から、基本施策の 6 というところで大きく取り上げたことをご説明いたしました。これが 43 ページでございます。今後門真市が生涯学習を行っていく中で、場づくりであるとか機会づくりというような、概念ごとの区分けをしたのですが、ここだけ特別に子どもを対象とした施策を展開していこうということで、年齢区分を絞って書かせていただいております。これは生涯学習推進基本計画策定委員会の議論の中で、ある委員の方が、大人よりも子どもに力を入れてほしいという発言をされまして、策定委員会の中でもそういうご意見が多数ございましたことから、このような形になっております。子どもに対しては家庭教育の支援、その他、地域の教育力の活用や青少年の健全育成を図っていこうということになりました。また、別の章におきましても、例えば 19 ページ

には、学びの機会づくりを進めていこうということで、最初に、ライフステージに応じた学びの機会の充実を図っていくことについて書いてあります。乳幼児期、青少年期、壮年期に分けてライフステージの学びを充実させていこうと考えておりますが、乳幼児期、青少年期の学習機会の充実というのは正にここの部分に当たると計画の中では考えております。

<萩原議長>

大きくは 43 ページに記載されているということですね。44 ページからはその具体施策について書かれていて、例えば 45 ページには家庭教育への支援が入っておりますし、48 ページには中学生の英語プレゼンテーションといったものが入っておりますので、先程の木下みゆき委員からのご指摘のとおり、非常に幅広いものが子どもを育む取り組みの推進の中に入っているということになります。

次に、私の方からばかりですが、資料 12 のところにある事業について、いくつか具体的な事業を説明していただきたいと思います。例えば生涯学習課主管のかどま土曜自学自習室サタスタについて、或いはその下のまなび舎 Kids について、どのようなことをされているのかご説明いただけますでしょうか。

<上田生涯学習課長補佐>

まなび舎 Kids、サタスタについてご説明します。まなび舎 Kids につきましては、現在市内の小学校 8 校で実施しており、水曜日の放課後に子どもたちに学習機会を提供することで実施しております。サタスタ事業につきましては、市内全小中学校で、土曜日の午前中に、こちらも子どもたちに学習機会を提供することを目的としまして実施しております。本年度につきましては、地域の方々、また、大学生等のご協力をいただきまして、全ての事業で子どもたちの学習機会の提供をさせていただいております。大学生につきましては、現時点で約 100 名にご協力いただき、実施しておるところでございます。主に、学習内容としましては、平日の場合でありましたらその日に出された宿題から手を付けまして、そして宿題が終わった後は、教育委員会で用意している教材を自分たちのペースで取り組んでいくというスタイルで進めております。土曜日のサタスタにつきましては、宿題に加え、自分たちで用意した教材に取り組んでおります。そういった教材が無い場合は、教育委員会で用意した教材に取り組み、2 時間しっかりと集中して、学習に取り組むという形で進めております。年間約 30 回程度事業を実施いたしております。簡単ではありませんけれども以上で終わらせていただきます。

<萩原議長>

小学生対象に放課後の自学自習室を実施し、それにボランティアが関わる形で子どもたちの学習機会の提供を行っているというのは、かなり特色のある事業だと思います。提言を纏めるにあたり、そういう事業について直接的なご意見も頂戴できればと思います。

他、特にご意見が無いようでしたら、今日は川崎先生と脊戸先生がお越しですので、今の小学校とか、門真の子どもたちの現状についてご報告いただきたいと思うのですがいかがでしょうか。私も子どもたちが日頃どのように過ごしているのかについては詳しく存じ上げませんので、是非門真の子どもたちの現状についてお感じのことをお話しただければ、会議の参考になるかと思います。

<川崎委員>

門真の子どもたちということですが、中学生を見ていると、時間的に多いのはクラブ活動だと気付きます。朝練や放課後、そして土日もクラブ活動をします。学習をどう充実させていくかを考えると、サタスタに行く子もいますが、サタスタとクラブという比較の上でいうと、クラブの方が子どもたちにとっては強いです。サタスタに来ている子どもたちも、クラブの試合があれば必ずクラブの方へ行きます。その辺りの関係も考えていく必要があるのではないかと思います。

<脊戸委員>

学力に関しては学校が果たすべき役割が大きいと感じていますが、それ以外の取り組みも大事であると考えます。本校では外国籍の子どもが多いので、国語の力ということになると、どうしても幼い頃からの読書の充実が大事であると個人的には感じておりますが、学校の図書館でも本が少なかったり、ましてや家にも本が無いという現状があるということ強く思っています。

<柴田生涯学習部長>

図書館で子どもの読書活動推進計画というものを20年度に策定いたしましたして、もう5年が経過いたしました。国の方では三次の見直しがされており、今年度と来年度に図書館協議会の協力も得ながら、子ども読書活動推進計画の見直しを行いたいと考えております。その中で、先程脊戸委員からご意見いただいたように、子どもが家庭で読書する時間があまり無いという現状がございます。読む力は生涯学習の基盤になるものだと思いますので、サタスタの2時間という時間の中で読書を取り入れるなど、強化を図っていきたいと考えており、それについて計画の中にも盛り込んでいきたいと思っております。学校連携の面で言えば、学校司書が去年、今年で3名配置されました。学校教育部は今後も増やしてい

くように要望しております、それに対してご支援いただけるようなご意見もいただければありがたいかと存じます。生涯学習推進基本計画の中にも、図書館に限って言えば、読書活動の推進ということで47ページに記載しており、これを含めて、学習習慣の定着や学力の向上というものは非常に大きなテーマとなっております。やはり一生を通じて学習していく上で、必要な学力をつけさせるということはとても大事だと思いますので、それについてもご意見いただければと考えております。

<木下委員>

図書館についての話が出ましたので関連して。先程、柴田部長から、学校図書館の司書配置が門真市でも始まったということをお聞きしてとても心強い思いですが、大阪府内では市町村によって学校図書館の司書配置に違いがございます。図書館の担い手である選任の司書がいるかどうかで、公立図書館との連携などの取り組みにも違いが出てくると思います。最近、学校図書館法が改正され、学校図書館への司書配置について、追い風となるような法改正がございました。今回の子どもの学習機会の充実というテーマでは、是非この法改正を追い風と捉えて門真市の取り組みが進めばいいと思っております。

<桂副議長>

先程、木下みゆき委員がご質問された際に、子どもだけがターゲットではないという回答がありましたが、自分とも関係することですので非常に心強く感じています。門真市だけでなく、大阪府を見ても全国を見ても高齢者の数が増えています。資料12を見ると、子どもということで14歳までを対象にしていますが、子どもの学習機会についてしっかりサポートしようと思えば、高校生や大学、もしくは高齢者の協力が必要になってくるかと思えます。高齢者の生きがいを保つことにも繋がりますので、もっとそういう人たちの生涯学習も提言の中にも含める方向になれば良いと思っております。

<萩原議長>

ここまでのご意見としましては、子どもの学習機会の充実ということで、子どもを支援する大人であるとか高齢者も含めて、幅広いところを話し合いのテーマとするということですね。子どもに直接働きかけるだけでなく、間接的に子どもに及ぶようなものも含めて、色々なものを取り上げていくということによろしいでしょうか。そういう形でお話しできればと思います。

<柴田生涯学習部長>

資料12に掲げておりますのは、主に子どもが対象となる事業ばかりですが、例えば文化

振興関連事業には子どもも含めた幅広い年代を対象としたものもございます。ですので、ここに書いてあるもの以外にも、子どもが参加する事業があると認識いただければと思います。

<脊戸委員>

先程副議長がおっしゃった子どもの範囲ですが、社会教育のこの資料を見ましたら、15歳の義務教育段階までが上げられています。学校教育からすると、児童福祉法により18歳までが子どもだと思っていたのですが、どこまでを子どもとするのでしょうか。

<藤田生涯学習課主任>

ここではざっくりと子どもという表現を使いました。社会教育の中には青少年という捉え方もございます。この辺りにつきましては、確たる境目を持ってして、ここまででお話してくださいということは申しませんので、皆様のお話の中で、こういうところに重点を絞っていきたいという意見がございましたら、そこに焦点をあてていただければと思います。

<萩原議長>

18歳くらいまでを一つのターゲットとするということによろしいかと思いますがいかがでしょうか。

<桂副議長>

市町村が担っているのが、直には小中学校であり、高校は私学や府立になるので、このように事業数として出てくるのではという気もいたします。

<柴田生涯学習部長>

青少年の主張という事業は高校生も対象にしておりますが、去年は2名の応募があったものの、なかなか参加していただきにくい状況です。高校生の方に参加していただく事業があまり無いということも課題ですので、そのことについてもご意見がありましたら頂戴したいと思います。

<木下委員>

検討する内容によっては、高校生も対象に含めることは勿論あるかと思いますが、やはり早期からの取り組みということで言いますと、一覧にあるような就学前、小学生、中学生に対する働きを具体的に考えていくと、それが高校生になったときの結果にも繋がるか

と思います。理科講座のノーベルを拝見して思ったんですが、先日、国際比較の新聞の記事で、日本の高校生の物作りについて、理科系とかそういうことも含めて、世界レベルに関心が低いということが出ておりました。一番高い時に比べるととても低く、しかしそういうことは高校生になってから関心を高めようとしても遅いこともございます。ですので、子どもへの学習機会の提供を考えるときには、まず早期の対応というようなことを中心に検討する方向で良いかと思います。ただ、高校生も視野に入れて議論するということになる分にはやぶさかではございません。

<萩原議長>

高校生も対象には入っているけれども、重点を置くべきはもっと小さい子どもたちの方がいいということですね。

<木下委員>

早くの取り組みが、高校生、大学生になってからの様々な学びの充実に繋がるかと思えます。

<萩原議長>

各委員それぞれご関心や、携わっていらっしゃる分野があるかと思えますので、それぞれのところからご意見を出していただきたいと思えます。決して社会教育委員会議として一つの意見を纏めるという必要はないかと思えますので、色んなご意見の中で、教育委員会の方で取り上げていただけるような、できるだけ具体的な提案をするということによろしいかと思えます。

他、いかがでしょう。

<岡田委員>

高校生年代という話題が出ましたので失礼します。府立高校から参加させていただいております。お話をお聞きしていて、まず子どもの学習機会の提供に関する答申や提案を出すというのは非常に素晴らしいことだと考えています。市の社会教育委員会議で具体的な提言を貰おうとするという姿勢にまず敬意を表したいと思えます。同時に、その提言を貰うときに大事なものは、具体的にどう施策化していくかということです。門真市は学力でご苦労されているようですが、教育として門真市が打って出るというのは非常にこれから大事なことだと感じておるところに、今回のような0歳から15歳、もしくは18歳の子どもたちをライフステージに応じてこう育んでいこうという話が出されました。高校の学習機会で言うと、この時期くらいから本を読まないの、そういう子どもたちを取り込んで

いくということだけでも学習機会になると思います。門真なみはや高校の前身は昔の門真高校と門真南高校で、昔は生徒の9割以上が門真市の子どもでしたが、学区などの制度が変わったことにより、現在では3割くらいになっています。しかし、子どもたちには地域の様々な活動の場には積極的に出ていくように指導しています。ダンス部が子どもたちの前でダンスを披露したり、吹奏楽の発表や清掃活動なども生徒たちにとっては学習の機会となります。子どもたちに関わることで生徒たちも学ぶことができますし、自分たちの出番があるということも学びに繋がります。学習というのは一方的ではなく、教えることで同時に学ぶこともできる双方向性のもので、そういうことが門真を支えてくれる子どもたちを育てていくのだという気がいたします。メインは15歳までですが、同時に18歳までの青少年も門真市に関わるような仕組みなどを作っていけたら良いのではないかと思います。また、子どもの学習機会の充実と言った時に、やはり学力についても出てくるかと思いますが、学力という言葉の定義をどこかで整理する方が良いのではないのでしょうか。単に学校教育の中で身に付く学力と、それを活用できる学力と違いますか、門真を支える市民として学んだことをどう地域に還元していけるかというようなことも含めていくことが、生きた学力だと思います。青少年だけでなく、子育てを離れた方々や高齢者の方々も子どもに関わっていけるような、循環のようなものを作ることができればとても良いと考えております。対象の子どもたちと、それに関わる方々との世代別の関わり方などを提起し、成果と課題がどこにあるかというようなことに関しても、今後2年間で少しでも関わらせていただきたいと思います。

<萩原議長>

事業一つ一つに対象が書かれておりますが、誰がどうやっているのか、高校生や大学生、または高齢者の方が関わっているかなどがこの資料では見えませんが、対象は誰でどういうやり方で行っているのかということがこの会議としては大事になってくると思います。そういうことについて書かれていると、世代間の関わりや高校生との関わりなどについても見えてくるのではないのでしょうか。

<柴田生涯学習部長>

この表にある奥アンツーカーの事業が、協働メインといたしますか、ボランティアの方や地域の方の手助けによって成り立っている事業がほとんどと言っても過言ではありませんので、その辺りの主体、連携のことも分かるような表現で資料をお示ししたいと思います。

<川崎委員>

学習というものの範囲についても出てくるだろうと思います。また、生涯学習課ではま

なび舎 Kids を開催していますが、学校教育課の方ではまなび舎 Youth を開催しています。学校教育としての学習と生涯学習としての学習の違いというものも今後出てくるでしょうし、地域や団体との関わりもあるので、学習機会の充実というテーマはとても広いものであると感じます。

<木下委員>

この一覧だけでは分かりませんが、市民の方々やボランティアの方々との協力、また大学連携等で事業を実施されていると思います。学習というものをどう捉えればいいかについてですが、プログラムが準備されていることについて学ぶというのもとても大事ですし、読書に親しむというのもすごく大事だと思いますが、自分で考える力というのも大切です。先日ドーンセンターで、学校の先生向けの研修事業を行いました。これは毎年先生方の潜在的ニーズを先取りするような形でテーマを取り上げております。今年のテーマは SNS、ソーシャルネットワーキングサービスを生徒たちにどう伝えるかということについてでしたが、非常に多くの応募があり、現場で先生方がとても悩んでおられるということを知りました。子どもたちがルールだけを学校側、或いは大人から教えられるのではなく、自分たちが SNS というような仕組みや社会と付き合うに当たって、自分たちで考えていく、リテラシーを身に着けるといようなことも、是非学習というものの中に入れていただきたいと思いました。

<萩原議長>

かなり大きな問題ですね。学習というどうしても学力の問題、学力でどう捉えるのか、学習内容や学習をどう提起するのかに関わってくるので、かなり大きな話をせざるを得ないでしょう。しかしその辺りも含めて色々なご意見をいただきながら、この提言という形で纏めるのであれば、是非それを実現できるような方策を事務局の方で考えていただきたいと思います。

<桂副議長>

事業に対してどの程度の割合で子どもが参加しているのか、門真市の現状を知らないと、どの様な事業に力を入れるべきなのかが分かりません。私は7年ほど小学生の見守り隊のボランティアに参加していますが、そこから学ぶことが非常に多いです。毎日子どもたちを見ていると、7年間でも子どもの様子が随分変わっています。運動も特にせず、体を使っていない子どもがとても増えてきており、15歳くらいまでのこの時期に基礎的に持っておかなければならないものが持っていない子どもが増えてきているのではないのでしょうか。それがどれくらいの割合なのかということが分かれば議論もしやすいのではないかと思います。

ます。

<萩原議長>

具体的に参加率がどうか、また実態がどうかということですね。それから学力とか学習の範囲について、例えば運動や体育やレクリエーション、或いは SNS のようなものがどう関わってくるかなど、非常に幅広いことを捉えながら、中身を考えていくことになるかと思えます。事務局にはこれらのことについてもお調べいただいて、次回、また具体的にご提案いただければと思います。

この方向で2年間議論するという事で進めさせていただいてもよろしいでしょうか。また具体的な方向は、会議の中で更に出てくるかと思えます。

あと、もう一つ、この生涯学習部の具体的な事業を考えていくときに、施設や所管されている事業などが大切になってくるかと思えますが、この施設について指定管理者の導入を進めたいということで先程柴田部長のご挨拶の中でもありましたけれども、その辺の指定管理者の今後の方向性について、見通し等がございましたらご説明いただければと思います。

<東田生涯学習課長補佐>

現状検討段階ではございますけれども、資料12の子ども対象事業一覧を見ていただけますでしょうか。1枚目のルミエールホール、市民プラザ、そして2枚目の中塚荘、こちらの施設に指定管理者制度を導入しております。比べまして、1枚目の公民館と2枚目の文化会館ですが、こちらは市の直営で事業を実施しているというような状況でございます。両方を見比べると、市民プラザを見ていただくと顕著ですが、指定管理施設は事業数が非常に多いという状況でございます。公民館、文化会館におきましても、本来ならば講座などを積極的に取り組むべきところではございますが、先程の生涯学習部体制の中でも触れさせていただきましたように、職員の確保も非常に難しい現状がございます。その辺りも踏まえまして、より市民の方に公民館、文化会館を使っていただきたいということに端を発しまして、指定管理という方向も議論していきたいと考えております。

<萩原議長>

その話が進んでいくと、当然この2年間の間にここで議論する中身にも影響してくるということになるかと思えます。それにつきましては、方向が煮詰まってくるか、或いは実際に指定管理されるときにこの会議の中でご報告いただければと思います。

これで本日いただいている案件は終了かと思えます。最後に、その他、門真市スポーツレクリエーション大会概要ということで、事務局より説明をお願いします。

<丹路スポーツ振興課長>

それでは、第1回門真市スポーツ・レクリエーション大会についてご報告いたします。生涯スポーツ社会の実現及び活力のある地域づくりを目的に、様々な主体と協働のもとに実行委員会を設立し、実施に向けた作業を進めているところでございます。実行委員会には「競技部会」と「レクリエーション部会」またそれらを総括する立場で「常任委員会」を設け、各々数回にわたり議論を重ねたところでありまして、その経過並びに決定事項等を中心にご報告いたします。それでは資料の13をご覧ください。この資料は広報かどま9月号の案の写しでございます。まず、競技部門におきましては開催する種目は、ご覧のとおり、サッカー、グラウンド・ゴルフをはじめ、9種目。またここには記載しておりませんが、中学校の体育連盟によりますテニス、バドミントン、軟式野球の合わせて12種目となりました。なお、武道につきましては、他の大会とのスケジュール調整が不可能であるとの理由で26年度は不参加になりますが、27年度以降につきましては積極的に参加するとのお答えをいただいております。相撲につきましては、実施する内容が主に子どもを対象としたちびっこ相撲であることから、レクリエーション部会に参画いただき、現在検討を進めているところでございます。

次に、これら種目の開催日程でございますが、ご覧いただいているとおり10月16日(木)のグラウンド・ゴルフを皮切りに、12月14日(日)の軟式野球及びサッカーの予備日までの16日間となっております。参加料につきましては、可能な限り低額にすることを原則に検討を進めてまいりまして、全ての種目において、これまでの市民総合体育大会の参加料を下回る額になると考えております。

次にレクリエーション部門であります。資料の14をご覧ください。12月7日(日)に市民プラザのグラウンド、体育館及び会議室等を使用いたしまして、子どもから高齢者、また、障がいのある方等、広く世代を超え全ての市民の皆さんが気軽に楽しんでいただけるニュースポーツを中心とした多種多様なプログラムを用意いたしております。なお、参加料につきましては原則無料ではありますが、専門性の高いプログラムにつきましては一部有料となっております。また、実行委員会の構成団体に限って当日の模擬店の出店も併せて検討しております。以上でございます。

<萩原議長>

ありがとうございました。門真市スポーツレクリエーション大会概要ということで、資料の13と14を説明いただきました。これについてご意見、またご質問などございませんでしょうか。

<脊戸委員>

昔、市民総体と言っていたものが変わったということですか。

<丹路スポーツ振興課長>

我々としたしましては、体育協会が主催されていた市民総合体育大会に代わるという位置付けではなくて、市民の皆さんがいつでも誰でも参加できるようなスポーツの大会を開催するというような位置付けで現在検討を進めております。

<藤田生涯学習課主任>

少々補足をさせていただきますと、本日報告という形でその中に入れさせていただきましたのは、1年前の平成25年度第1回の会議で、(仮称)門真市スポーツレクリエーション大会の検討を行ったことから、結果的にこういうものになりましたということをご報告させていただきました。本日初めてご参画いただいた委員の方には分かりづらかったかと思います。申し訳ございませんでした。

<萩原議長>

ありがとうございました。それでは、平成26年度第1回門真市社会教育委員会議事を終わります。最後に、事務局から何かございますか。

<藤田生涯学習課主任>

皆様ありがとうございました。次回の会議につきましては、本日のご意見を踏まえ、案件や開催日程の調整を後日図らせていただきます。委員の皆様方にはお手数をおかけしますが、今後ともよろしく願いいたします。